

本県における教職員多忙化改善のこれまでの取組 (H29-R2) について

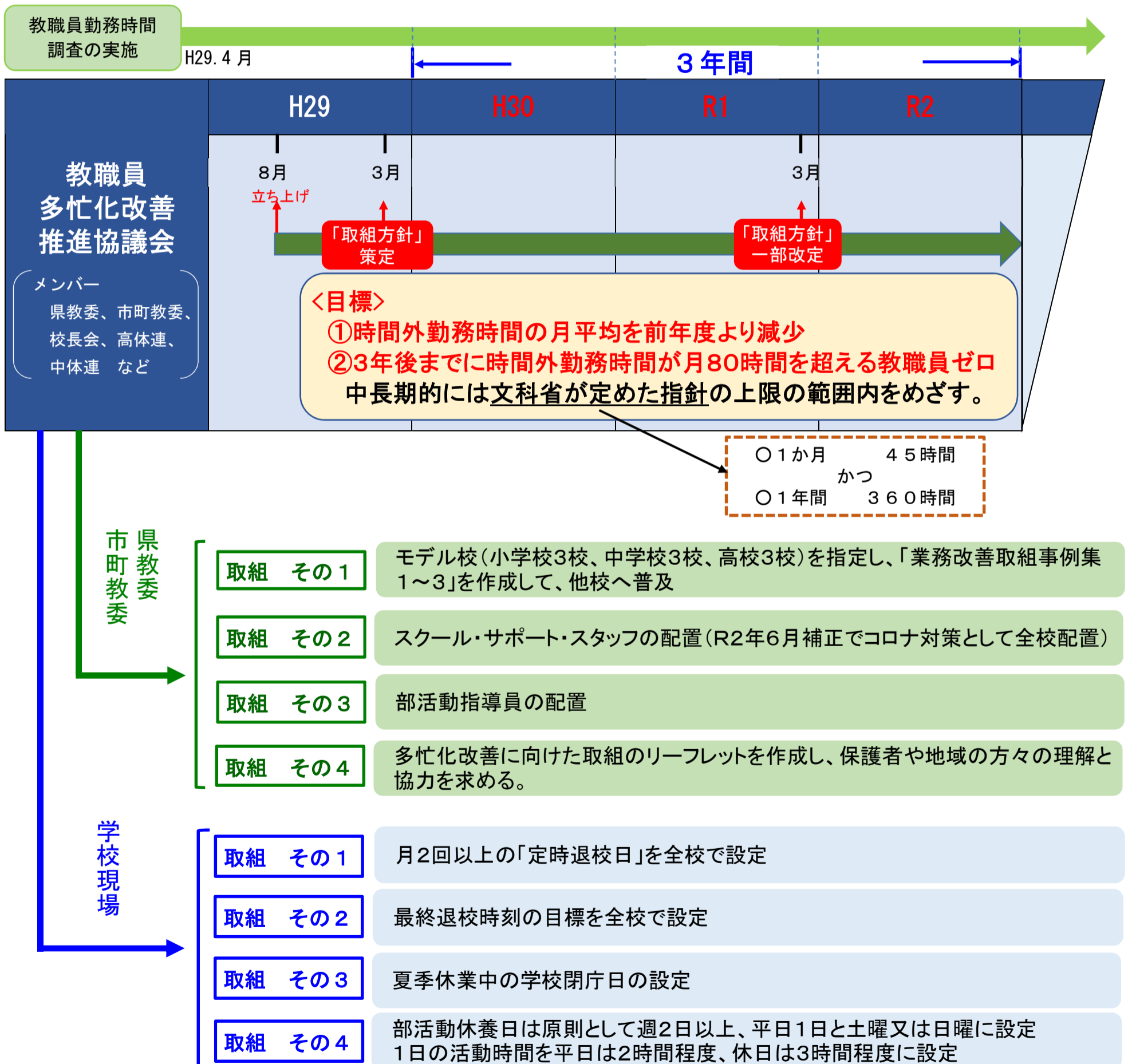
〈多忙化により危惧されること〉

- 多忙化によって、教職員は、心身の健康を損ない、子供たちと真摯に向き合うことができなくなる。
- 教職員を志望する優秀な人材の確保が困難になり、ひいては、本県の高い教育水準の低下にもつながる。



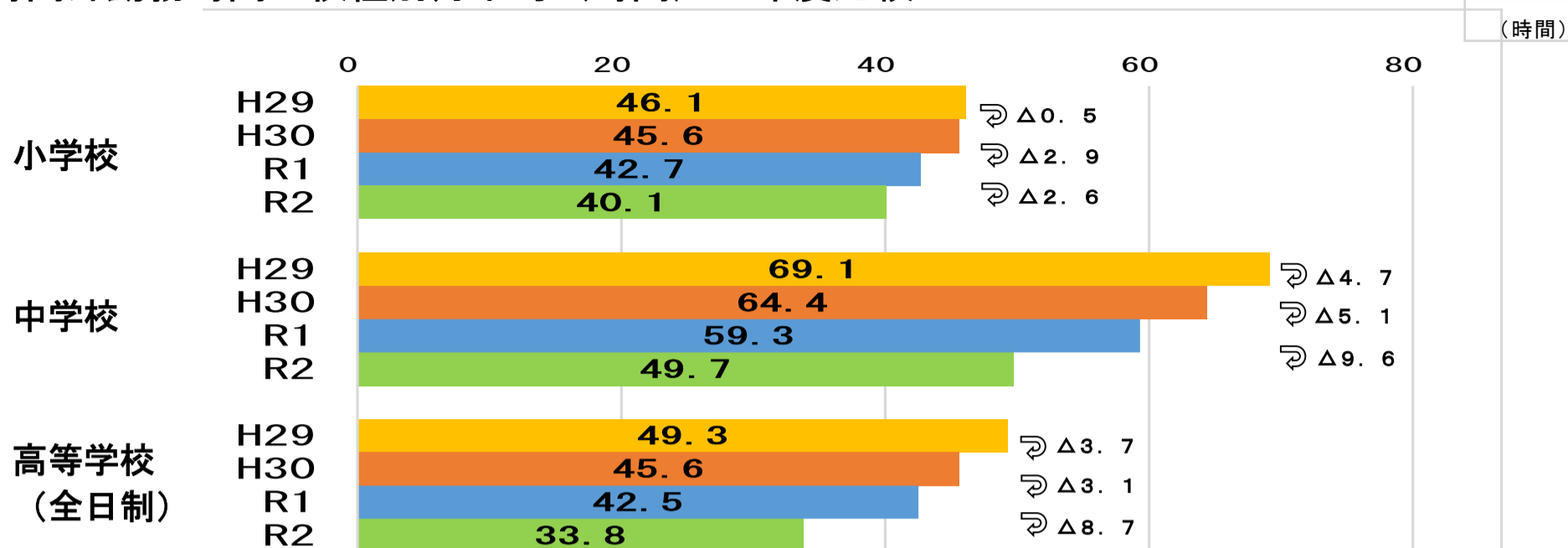
〈本県における多忙化改善の取組〉

- 平成29年4月から、全教職員を対象に「**教職員の勤務時間調査**」を実施した。
- 平成29年8月に、県教育委員会、市町教育委員会、学校現場及び関係団体の代表者からなる「**教職員多忙化改善推進協議会**」を立ち上げ、平成30年3月に「**教職員の多忙化改善に向けた取組方針**」を策定した。
- 教育委員会や学校現場が出来ることから、県下で足並みを揃えながら、具体的な取組をこれまで3年間(H30-R2)進めてきた。



3年間の取組の結果 (1) 教職員勤務時間調査

時間外勤務時間の校種別月平均（時間）の年度比較

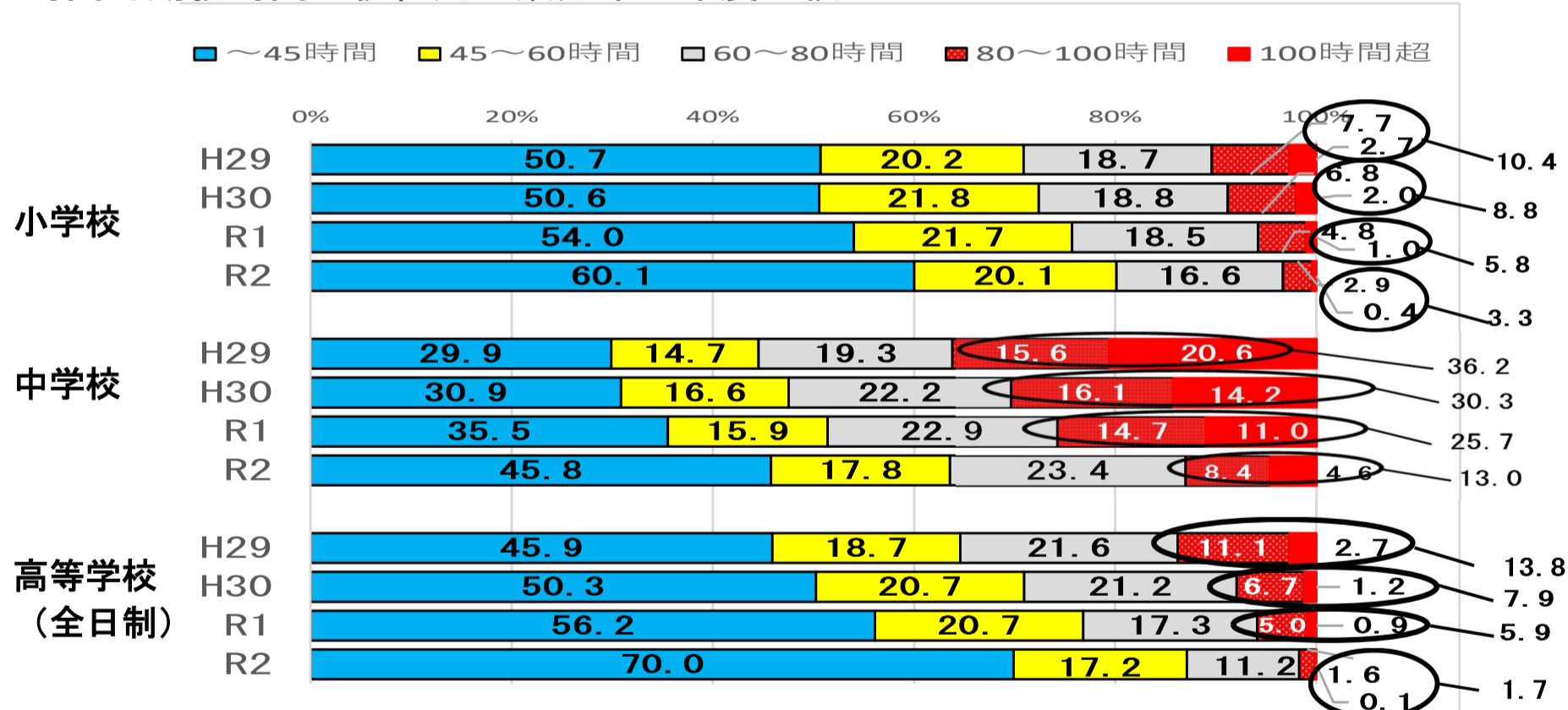


月平均の推移（時間）

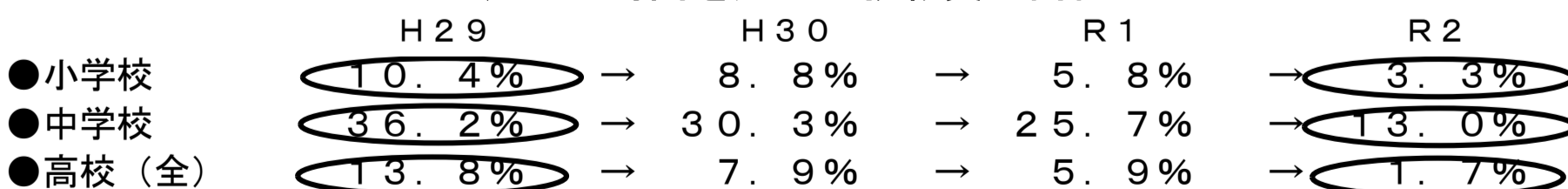


・ 時間外勤務時間の月平均は、小中高いずれの校種においても、3年連続で減少した。

時間外勤務時間の校種別人数分布の年度比較



月80時間を超える教職員の割合

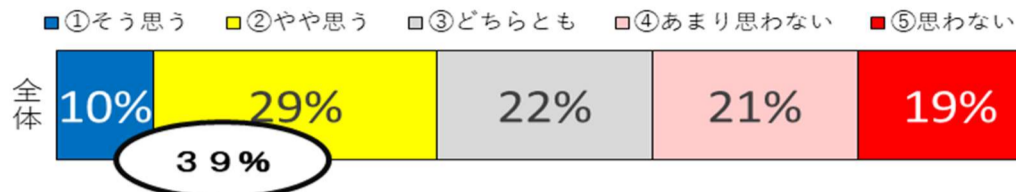


・ 月80時間を超える教職員の割合は、小中高いずれの校種においても、3年連続で減少した。

3年間の取組の結果 (2) 多忙化改善に関する教職員の意識調査 (R3. 6月実施)

① 学校ごとの「定時退校日」の設定は、約4割の教職員が時間外勤務の縮減等に効果があると感じている。

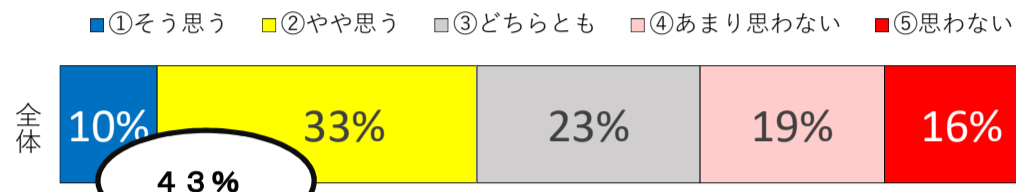
「定時退校日」の設定は効果があったか。



○県内全ての学校で、学校ごとに月2回以上の「定時退校日」を設定した。学校によっては「週1回」設定するなど、積極的な取組が見られた。

② 学校ごとの「最終退校時刻」の目標設定は、4割以上の教職員が時間外勤務の縮減等に効果があると感じている。

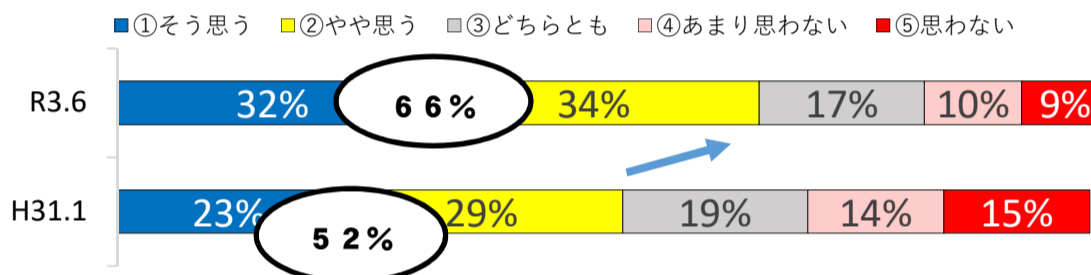
「最終退校時刻」の設定は効果があったか。



○県内全ての学校で、学校ごとに「最終退校時刻」の目標を定めた。特に、校長・教頭等が効果について肯定的な回答が多かった。

③ 夏期休業中の「学校閉庁日」の設定は、6割以上の教職員が多忙感の改善等に効果があると感じている。

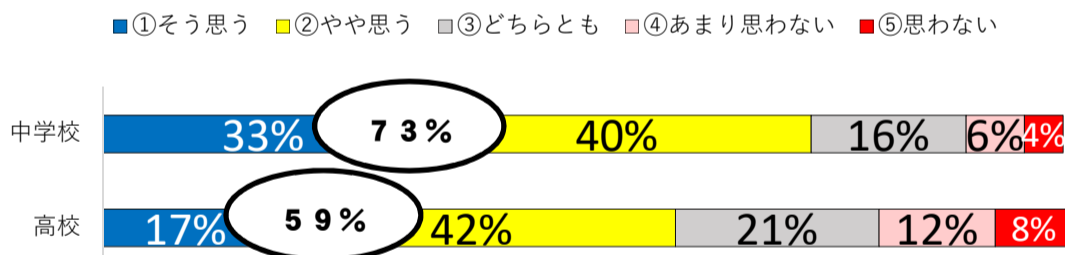
夏期休業中の「学校閉庁日」の設定は効果があったか



○夏期休業中に連続する4日以上「学校閉庁日」を設定した。多忙感や疲労感の改善、年休等の取得促進に効果を実感している教職員が増加しており、3年間で取組が浸透し、効果が上がっている。

④ 部活動の「休養日や活動時間」の設定は、中で7割以上、高で約6割の教職員が効果があると感じている。

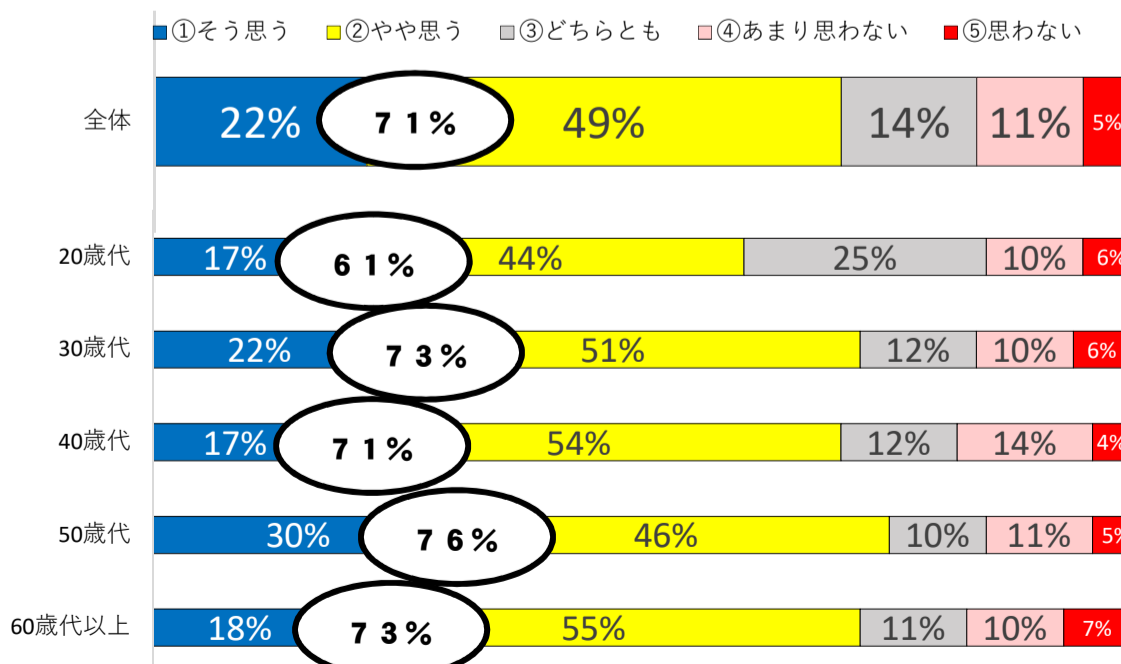
部活動の「休養日や活動時間」の設定は効果があったか



○部活動休養日は原則として週2日以上、平日1日と土曜日または日曜日とし、1日の活動時間を平日は2時間程度、休日は3時間程度とした。中学校・高等学校において大変効果の大きい取組であり、ルールは3年間でほぼ定着した。

⑤ この3年間の取組の中で、7割以上の教職員が働き方について意識の変化があったと感じている。

この3年間で、自身の働き方に意識変化があったか



○30歳代以上はどの年代においても、7割以上の教職員が意識の変化があったと感じており、20歳代でも6割以上が変化があったと感じている。

○変化があったと答えた教職員の中で、変化の内容として多かった項目は、
・見通しをもって取り組む
・業務を精選する
・終わりの時間を決めて取り組む
などであった。

3年間の取組の総括

取組の成果は確実に現れた

- ・ 時間外勤務時間の月平均及び月80時間を超える教職員の割合は、いずれも、取組前の平成29年度と比較して年々減少。
- ・ 教職員の働き方についての意識が変化。

(例)・ 終わりの時間を意識し、見通しを持って業務に取り組むこと。自ら業務の精選に努めること。

など

しかしその一方で

- ・ 時間外勤務時間が過労死ラインとされる月80時間超の教職員はゼロとなっていない状況。特に中学校は他の校種と比較して多い状況。
- ・ 教職員意識調査からは、業務量の削減、校務のICT化など、多忙化改善を進める余地がまだまだあるとの意見が多い。

<今後の方針>

国による定数改善を引き続き求めていくとともに、多忙化改善を**不断の取組**として、これまで3年間の取組を後退させることなく、**深掘りした取組**を進めていく。

今後の目標

月80時間を超える教職員ゼロを目指すとともに、中長期的な目標として、文部科学省が定めた指針の上限時間の範囲内（1か月45時間、1年間360時間）を目指す。



I 「多忙化改善に向けた取組方針」を今後も着実に推進し、

例えば以下の点について、深掘りした取組を進めていく。

- (例)
1. GIGAスクール構想が本年4月にスタートした中、授業や校務のICT化を積極的に進める。
 2. 昨年度来のコロナ禍での対応を今後の多忙化改善に生かす。
⇒ 不要な会議や行事の廃止、会議や研修の実施にあたっては、可能なものは集合型ではなくリモートで実施するなど、工夫を図る。
 3. 若手教員早期育成プログラムによるサポート体制の一層の充実
 4. 教員数・生徒数を踏まえた部活動の精選及び部活動指導員の積極的な活用に加え、部活動の地域移行に向けた実践研究
⇒ 国が方針を示した「休日の部活動の段階的な地域移行」に向けた実践研究（現2市町で実施中）を一層進めていく。
 5. 学校現場の業務縮減に向けた教育委員会の取組を更に進める。

<R4予算措置>

外部人材等の 更なる活用

【継】 希望する全ての学校にスクール・サポート・スタッフを配置

【拡】 部活動指導員の積極的な活用

【新】 県立学校にICT支援員を配置

【新】 県立全日制高等学校に採点業務省力化ソフトを導入

II 引き続き、国に対して定数改善計画の策定を要望していく。



☆ R3年度以降も、勤務時間調査を継続するとともに、今後も「多忙化改善推進協議会」を定期的開催し、**関係者で取組状況を共有しながら、一層の改善につなげていく。**